
日 時 令和7年12月24日

場 所 相馬市議事堂

出席議員（12名）

1 番	大 場 裕 朗 君	2 番	飯 畑 秀 夫 君
3 番	門 馬 優 子 君	4 番	田 中 京 子 君
5 番	八 卷 秀 行 君	6 番	菅 野 新 一 君
7 番	渡 部 寛 一 君	8 番	志 賀 稔 宗 君
9 番	佐 藤 満 君	10 番	井 上 和 文 君
11 番	横 山 和 雄 君	12 番	山 田 雅 彦 君

欠席議員（なし）

出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	渡 邊 学 君	事務局 次長	半 谷 久美子 君
書 記	佐 藤 英 樹 君	書 記	森 佳 英 君

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	門 馬 和 夫 君	副 管 理 者	立 谷 秀 清 君
副 管 理 者	大 堀 武 君	副 管 理 者	杉 岡 誠 君
事務局 長	宇佐見 清 君	看護専門学校 事務 長	佐 藤 雄 一 君
事務局 総務課 長	八 卷 恵 子 君	消 防 長	五 賀 和 広 君
消 防 本 部 次 長	高 原 和 博 君		

議事日程第 1 号

令和 7 年 1 2 月 2 4 日（水）午前 1 0 時 0 0 分開議

- 第 1 議席の指定
 - 第 2 副議長の選挙
 - 第 3 議席の一部変更
 - 第 4 会議録署名議員の指名
 - 第 5 会期の決定
 - 第 6 ハラスメントに関する特別委員会委員の選任
 - 第 7
 - 議案第 1 5 号 相馬地方広域市町村圏組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 1 6 号 相馬地方広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 1 7 号 相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第 1 8 号 令和 7 年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第 3 号）
 - 議案第 1 9 号 令和 7 年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補正予算（第 2 号）
- （提案理由説明・質疑・討論・採決）

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

◇

◎開会・開議の宣告

○議長（山田雅彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員が定足数に達しております。

これより令和7年第4回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇

◎議事日程の報告

○議長（山田雅彦君） 本日の日程につきましては、別紙議事日程第1号をもってお手元に配付してありますので、この順序に従い、議事を進めることにいたします。

◇

◎諸般の報告

○議長（山田雅彦君） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定により、議会の審議に必要な説明のため、あらかじめ出席を求めた者及び委任等により出席通知があった者は、管理者、副管理者、事務局長、事務局総務課長、相馬看護専門学校事務長、消防長、消防本部次長、以上であります。

次に、監査委員から令和7年9月から11月までの例月出納検査結果並びに令和7年度定期監査結果について報告がありました。別紙写しのとおりであります。ご了承願います。

次に、去る11月25日、杉本智美君から一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出がありました。地方自治法第126条の規定により、同日これを許可いたしましたので、会議規則第145条第3項の規定によりご報告申し上げます。

次に、このたび相馬市議会より、門馬優子君が本組合の議員として選出されましたので、この際ご報告申し上げます。

ここで、選出されました門馬優子君をご紹介します。

門馬優子君。

（門馬優子君 登壇）

○門馬優子君 このたび、相馬市選出により、選出の議員となりました門馬優子と申します。

広域行政の発展に向けて、力いっぱい頑張ってまいります。皆様、どうぞよろしくお願

いたします。(拍手)

◇

◎議席の指定

○議長(山田雅彦君) これより議事に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

このたび、相馬市議会から選出されました議員について、会議規則第4条第2項の規定により11番に指名いたします。

◇

◎副議長の選挙

○議長(山田雅彦君) 次に、日程第2、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田雅彦君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田雅彦君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に横山和雄君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました横山和雄君を副議長の当選人
と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田雅彦君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました横山和雄君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました横山和雄君が議場におられますので、本席から会議規則
第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで、副議長横山和雄君を紹介いたします。

ご登壇の上、就任のご挨拶をお願いいたします。

横山和雄君。

(副議長 横山和雄君 登壇)

○副議長(横山和雄君) このたび副議長に選任されました横山和雄であります。

微力ながら議長を補佐し、円滑な議会運営ができるよう尽力してまいりたいと思っておりますので、皆様のご協力よろしくお願いいたします。お世話になります。(拍手)

◇

◎議席の一部変更

○議長(山田雅彦君) 日程第3、議席の一部変更を議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

3番、大場裕朗君を1番に、1番、飯畑秀夫君を2番に、11番、門馬優子君を3番に、5番、田中京子君を4番に、6番、八巻秀行君を5番に、4番、菅野新一君を6番に、2番、横山和雄君を11番にそれぞれ変更したいと思います。

お諮りいたします。ただいま申し上げたとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田雅彦君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げたとおり、議席の一部を変更することに決しました。

休憩中に氏名標の変更と議席の移動を行います。

暫時休憩をいたします。

(午前10時06分)

◇

○議長(山田雅彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時08分)

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長(山田雅彦君) 次に、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、議長において、

9番 佐藤 満 君

10番 井上 和文 君

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（山田雅彦君） 次に、日程第5、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◇

◎ハラスメントに関する特別委員会委員の選任

○議長（山田雅彦君） 次に、日程第6、ハラスメントに関する特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

現在、同委員会は1名の欠員を生じておりますので、委員を選任いたします。

お諮りいたします。ハラスメントに関する特別委員会委員の選任については、委員会条例第2条の規定により、門馬優子君を指名したいと思えますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） ご異議なしと認めます。

よって、門馬優子君をハラスメントに関する特別委員会委員に選任することに決しました。

◇

◎議案第15号～議案第19号について（提案理由説明・質疑・討論・採決）

○議長（山田雅彦君） 次に、日程第7、議案第15号 相馬地方広域市町村圏組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、同第19号 令和7年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補正予算（第2号）までの以上5件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者 門馬和夫君 登壇）

○管理者（門馬和夫君） 本日、令和7年第4回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

このたび、相馬市議会より本組合議会議員として選出されました門馬優子氏に対しまして

心から歓迎いたしますとともに、相馬地方発展のため、ご活躍をいただきますようお願い申し上げます。

提出議案の説明に先立ち、諸般の情勢等についてご報告申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと思います。

初めに、消防フェアについて申し上げます。

去る11月15日、消防本部において、地域住民に消防業務への理解を深めていただくとともに、防火・防災意識の向上を図ることを目的として、新たな消防のPRイベント、相馬地方広域消防フェアを秋季火災予防運動に合わせて開催いたしました。消防車両や消防庁舎の見学、消火や救急措置をはじめ、防火衣を試着して記念撮影を行う子供向けの体験などを通して、ご来場いただいた約300名の地域住民の方々にPRを行いました。

次に、消防職員意見発表会について申し上げます。

去る12月20日、サンライフ南相馬において、第49回相馬地方広域消防職員意見発表会を開催いたしました。本発表会は、消防職員の知識の研さんや意識の高揚を目的として実施したもので、地域住民をはじめ、管内の消防団や女性消防隊など約250名の方々にご来場いただきました。

当日は、日頃の消防業務から感じた課題やその解決策について6名の消防職員が発表し、審査の結果、最優秀賞に南相馬消防署、谷地哉耶消防副士長、優秀賞に南相馬消防署飯館分署、村田貴雅消防副士長、努力賞に相馬消防署、今野岬消防士の3名が入賞いたしました。最優秀賞を受賞いたしました谷地消防副士長は当本部を代表し、来る2月18日、福島市において開催される第49回福島県消防職員意見発表会に出場いたします。

続いて、相馬看護専門学校の入学生試験について申し上げます。

去る12月4日、令和8年度一般入学試験（1期）を実施したところ7名が受験し、その結果、現役高校生6名、社会人1名の合計7名を合格といたしました。これまで実施した入学試験の合格者は、推薦入学試験で19名、一般入学試験（1期）で7名、合計26名となっております。また、来る1月22日には、一般入学試験（2期）を行うこととしておりますので、併せてご報告いたします。

次に、戴帽式について申し上げます。

去る10月30日、今年度入学し、半年間の看護の基礎教育を終え、本格的に看護専門職を目指す第25期生30名の戴帽式を執り行いました。式典には、山田議長をはじめ多くのご来賓に参列をいただき、厳粛な雰囲気の中、ナースキャップを与えられた学生は、地域保健医療の

担い手として看護に対する決意を新たにしたところでありますので、ご報告いたします。

それでは、提出議案についてご説明申し上げます。

議案第15号 相馬地方広域市町村圏組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、令和7年度福島県人事委員会の勧告に準じて改正するもので、主な内容は、若年層に重点を置きつつ全ての号給の給料月額を改定し、期末手当及び勤勉手当の支給割合を0.05月分引き上げるなど、所要の改正を行うものであります。

議案第16号 相馬地方広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例については、本年2月に、岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災を受けた総務省消防庁からの通知に基づき、林野火災に関する警報及び注意報の発令等に関する規定を整備するとともに、火災予防の観点から、総務省令で規制する火気設備に簡易サウナ設備を追加するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第17号 相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校を設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、相馬看護専門学校の入学生を確保するため、相馬地方の住民以外の入学金を相馬地方の住民と同額とする改正をするものであります。

議案第18号 令和7年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3号）については、令和7年度福島県人事委員会の勧告に準じて改正する人件費及び消防におけるNHK放送受信料の未契約分の受信料計上に伴う補正予算で、補正後の予算総額の増減はありません。

議案第19号 令和7年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補正予算（第2号）については、相馬看護専門学校におけるNHK放送受信料の未契約分の受信料計上に伴う補正予算で、補正後の予算の総額の増減はありません。

以上、提出議案についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げます、提出議案の説明といたします。

○議長（山田雅彦君） 議案調査のため暫時休憩いたします。

（午前10時17分）

————— ◇ —————

○議長（山田雅彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時25分）

————— ◇ —————

○議長（山田雅彦君） 日程第7の議事を継続いたします。

議案第15号から同第19号までの以上5件に関し、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田雅彦君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田雅彦君) これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第15号から同第19号までの以上5件については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田雅彦君) ご異議なしと認めます。

よって、以上5件については原案のとおり決せられました。

以上で、提出された案件は全部終了いたしました。



◎副管理者挨拶

○議長(山田雅彦君) ここで、副管理者、立谷秀清君から議員各位に対し、挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

副管理者。

(副管理者 立谷秀清君 登壇)

○副管理者(立谷秀清君) 副管理者の相馬市長でございます。

特に、議長のお許しを得て、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

私、相馬市長職の辞任に伴って、当組合の副管理者も辞任させていただくことになりました。24年間、当時は管理者が鈴木寛林さん、大分昔の話になりますけれども、鈴木管理者の下で、副管理者として就任して24年間努めさせていただいたわけでございます。その間、いろいろなことがありましたし、広域市町村圏組合として、広域行政として対応すべきこと、特に大きかったのは、東日本大震災、それに対する、この広域消防の皆さんの活躍というのが一番頭に残っているところでございますけれども、私からすれば、この24年間、我々の地域が消滅することなく何とか震災あるいは、その後の災害がございましたけれども、コロナのこともありましたけれども、みんなの力で。ちなみに、広域消防の皆さんについては、東日本大震災での活躍というか、大きな働きだけではなくて、コロナの際には患者の搬送まで請け負ってもらおうような、そんな想定外の活動もあったわけです。

そんな中で、私は24年間、見守ってきたということになるわけでありすけれども、ここにおられる議員の皆さんもそれぞれ時代によって変わってこられたわけだし、入れ替えて複数回になった方もいらっしゃるけれども、みんなの力で何とか広域的行政を成し遂げることができたというか、まだ終わったわけではありませんから、これからも続いていくとは思いますが、どうか私はこれで去らせていただきますが、皆さん、今までのこの相馬地方を大事に守ろうとしてきた地域を愛するスピリットというものは、これからも永遠に続いていくことと思いますので、どうぞ力を合わせて、当地方の住民の生活の安全、そして当地方の発展のために皆さんに頑張ってください。管理者、副管理者の皆さんも、そういう形で議会共々頑張ってくださいことを心から祈念いたしまして、私の最後の挨拶の言葉とさせていただきます。

24年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

◇

◎管理者挨拶

○議長（山田雅彦君） ここで、管理者よりご挨拶をいただきます。

管理者。

（管理者 門馬和夫君 登壇）

○管理者（門馬和夫君） 令和7年第4回議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、議員各位にご出席をいただき、提案いたしました全議案について慎重なるご審議の上、御議決を賜り、心から感謝を申し上げます。

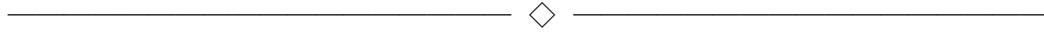
ただいま退任の挨拶をいただきました立谷秀清相馬市長におかれましては、本組合副管理者として6期24年にわたり、広域行政の発展と住民福祉の向上のためご尽力をいただき、そのご功績に対しまして深甚なる敬意と感謝の意を表しますとともに、今後も相馬地方発展のために、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、私こと南相馬市長の任期が来る1月28日で満了することに伴い、管理者としての任期についても一区切りとなります。4年間、大変お世話になりました。この場をお借りいたしまして、心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

本組合といたしましては、引き続き構成市町村との連携を図りながら、相馬地方広域行政推進のために鋭意取り組んでまいりますので、議員各位のより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年も残すところあと僅かとなりましたが、議員各位におかれましては、健康に十分ご留

意の上、ご健勝にて新年を迎えますことをお祈り申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○議長（山田雅彦君） これをもって令和7年第4回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

（午前11時31分）